

## 事業計画書（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

### I 活動の基本方針

昭和法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に則り、よき経営者を目指すものの団体として、また、健全な納税者の団体としての公益性を認識し、税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした税制・税務研修事業をはじめ、企業経営と社会の健全な発展に寄与するため、社会の変化に対応する各種事業活動を推進し、会員のニーズに合った事業の実施に努める。

#### 1 税知識の普及を目的とする事業

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

具体的には、各研修会等では税知識の普及のため税に関するパンフレットや書籍を適宜配布し、また、当会の広報誌においては、税知識の普及を目的とする事業に付随して、税に関する情報を適宜掲載し、情報発信を行う。

#### 2 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

当会の広報誌では、納税意識の高揚を目的とする事業に付随して、各事業の活動報告などを適宜掲載し、情報発信を行う。また、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催する「全国青年の集い」や「全国女性フォーラム」など関連団体が主催する発表会等に参加し、全国の租税教育活動などについて、創意工夫に富んだ発表事例を研究し、当会の租税教育活動の企画・運営に活かす。

#### 3 税制改正に関する提言

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の法人企業及び個人事業者の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化、簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議

し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行う。

税制及び税務に関する提言は、全ての法人企業及び個人事業者に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

#### 4 地域企業の健全な発展に資する事業

当会が存する昭和税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るためには、その地域に存する地域企業の健全な発展が必要不可欠といえる。そのため、当会が事業活動を行うことによって地域企業の健全な発展を促進し、納税や雇用機会を確保することで、地域社会における不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。

#### 5 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が存する昭和税務署管内を中心とした地域企業や地域住民を対象として、健康、文化・芸術等に関する講演会及び研修会並びに鑑賞会等の企画・運営を行うことにより、これらの機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業を行う。

また、地域企業の健全な発展に資する事業に付随して、公益財団法人全国法人会総連合が主催する「全国青年の集い」や「全国女性フォーラム」などの関連団体の発表会・研修会等に参加し、全国の地域社会貢献活動などについて創意工夫に富んだ発表事例を研究し、当会の地域社会貢献活動の企画・運営に活かす。

#### 6 会員の福利厚生等に資する事業

会員の福利厚生等に資する事業として、法人会への加入メリット・スケールメリットを会員が享受できるサービス・情報の提供を行う。

中でも、経営者大型保障制度やがん保険を中心とする保険事業の推進については、財政基盤の確立を図る観点からも取扱会社との連携を強化し、取扱い企業の加入率の向上と目標達成に努める。

さらに、健康増進事業として、会員企業の役員及び従業員等の健康増進・保守を目的として、人間ドックや健康診断等の斡旋を行う。

また、広告事業として、当会が発行する広報誌に、会員企業の紹介及び福利厚生制度の案内や周知を目的として、会員企業や保険会社の広告を掲載する。

#### 7 会員の交流に資するための事業

会員支援のための親睦交流を目的に、会員間の情報交換や会員相互の親睦を行うほか、会員を対象とした観劇等の催し物や法人企業の業務に関係のない趣味・娯楽・スポーツ・レクリエーション等の事業を行う。

## II 主要行事計画

### 1 税知識の普及を目的とする事業

#### (1) 初任者に対する税務研修会

昭和税務署管内の法人企業で、源泉所得税や社会保険の取扱い等に不慣れな新規採用者及び新規に経理担当等に従事した者を対象とした税務研修会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の新規採用者及び経理担当の初任者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署の担当官及び社会保険労務士ほか

開催時期：令和8年6月

#### (2) 税制改正に関する税務研修会

昭和税務署管内の法人企業で、役員や経理担当者等を対象とした毎年実施される税制改正等を解説する税務研修会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の役員や経理担当者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：税理士ほか

主催：当会及び名古屋市内の他の法人会との共同開催

開催時期：令和8年6月

#### (3) 決算期別説明会

昭和税務署管内の法人企業で、各法人企業の決算期に合わせ、申告実務における留意事項等を解説する税務研修会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業で、決算期ごとにグループに分け、経理担当者等申告実務に携わる担当者を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署の担当官ほか

開催時期：令和8年5月以降、四半期ごとに開催

#### (4) やさしい法人税セミナー

昭和税務署管内の法人企業で、法人税の基礎知識の習得を目的に担当者の育成を図るための税務研修会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業で、法人税申告に携わっている者又はこれから携わる者等、企業内で法人税の知識の習得を必要とする者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：法人税法に精通した税理士ほか

主催：当会及び名古屋市内の他の法人会との共同開催

開催時期：令和8年9月～10月（延べ5回）

(5) 新設法人説明会

昭和税務署管内で新たに法人を設立した企業に対し、法人税法や消費税法等の取扱い及び企業としての申告や届出の義務等を解説する税務研修会を開催する。

対象者：おおむね前1年間程度の間、昭和税務署管内で法人を設立した企業を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署の担当官ほか

主催：当会と昭和税務署との共同開催

開催時期：令和8年6月

(6) 大規模法人税務研修会・講演会

大規模法人（資本金等1億円以上）を対象に、大規模法人であるがゆえに税務申告等において留意すべき事項等をテーマとして取り上げた税務研修会・講演会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の資本金・出資金の額が1億円以上の法人企業を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：名古屋国税局調査部の担当官ほか

主催：当会と愛知県下の他の法人会との共同開催

開催時期：令和8年10月

(7) 税務署長及び税務署の担当官による講演会・研修会

税務署長や税務署の担当官の講演や講義を受けることにより、税務行政の運営上の諸課題や広く周知すべき事項等を税務執行当局の担当者から直接受講できる機会を提供し、税知識の普及と税務行政への協力を行うことを目的として税務講演会・研修会を開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の役員や経理担当者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署長もしくは昭和税務署の担当官ほか

開催時期：税務署長講演会は令和8年11月

(8) 税務・経営セミナー

年末調整など時宜を捉えた会社経営に密接に絡むテーマに関する研修会を会員企業のほか一般参加者も募り、必要な知識の習得と普及に努めるためのセミナーを開催する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の役員や経理担当者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署の担当官、テーマに応じた専門的知識を有する税理士ほか

開催時期：年末調整等研修会は令和8年11月

(9) 青年部会及び女性部会税務研修会

当会の内部組織である青年部会及び女性部会が、税に関する知識を深めるために企画・運営し、当会で購入した税に関する冊子等を利用し、税に関する研修会を開催す

る。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の役員や経理担当者等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

講師：昭和税務署の担当官、テーマに応じた専門的知識を有する税理士ほか

## 2 納税意識の高揚を目的とする事業

### (1) 「税を考える週間」の街頭広報

国税庁では、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」と定め、国民に対して税に関する理解を一層深めるとともに、税の仕組み、税の使われ方やその必要性などについて主体的に考える契機として、全国的な税に関する広報活動を実施しており、当会も、これらの機会に税に関するパンフレット等の配布等を行い、税知識の普及活動を実施する。

### (2) 所得税及び消費税等の確定申告期における広報車による街頭広報

毎年、2月16日から3月15日までの所得税及び消費税等の確定申告期に合わせ、確定申告会場、確定申告の早期提出、期限内申告及び期限内納税について周知するため、昭和税務署管内一円（昭和区、瑞穂区、天白区、日進市、長久手市、東郷町）において広報車による街頭広報を実施する。

### (3) 地域イベントにおける租税教育活動

昭和税務署管内で開催される「区民まつり」「市民まつり」等の地域イベントに際して、ブースを設け次代を担う子供たちを主な対象として、税に関するパネル展示と税に関するパンフレットの配布等を行う。

### (4) 租税教育活動

次代を担う児童・生徒や地域住民等に対し、税の意義や役割、重要性について正しく理解してもらうために、租税教育活動を行う。

#### イ 租税教室の実施

次代を担う児童・生徒に対し、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い方に関心を持つ等健全な納税者意識を養うことを目的として、昭和税務署管内の小・中学校に対し、昭和税務署と協議の上、租税教室講師養成研修を受講した会員を講師として小・中学校に派遣し、DVD等を使用し租税教室を実施する。

#### ロ 税に関する絵はがきコンクールの実施

税に関する絵はがきを描くことで、楽しみながら納税意識の高揚を図り、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するために実施する。

#### ハ 租税教育用副教材の配付

絵はがきコンクールの募集は、各地域の教育委員会の後援を受け、租税教室を開催

する小学校の6年生児童を主な募集対象として実施することから、租税教室開催校における租税教育の一助としてもらうため、その副教材及び文具を配付する。

## ニ 児童・生徒及び地域住民を対象とした租税教育活動

児童・生徒及び地域住民に、租税の重要性の理解度を高めるため、昭和税務署管内の公立図書館に税や経営等に関する図書を常置してもらい、その図書を利用してもらうこと等により広く租税教育活動の推進を図る。

## 3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心に税制に関するアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申していく。

## 4 地域企業の健全な発展に資する事業

### (1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を払い、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、地域企業の経営者等に対し、経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

対象者：昭和税務署管内の法人企業を対象とし、参加者は会員に限定しない。

実施計画のある事業

- ① 通常総会記念講演会
- ② 名古屋市内法人会との合同講演会

### (2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象として、簿記講習会等の実務研修会を行う。

対象者：昭和税務署管内の法人企業の従業員等を対象とし、参加者は会員に限定しない。

実施計画のある事業

- 第45回初級簿記教室

### (3) 企業施設見学会

地域企業が、自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

対象者：昭和税務署管内の法人企業を対象とし、参加者は会員に限定しない。

### (4) インターネットを利用した情報提供

セミナーオンデマンドのコンテンツを配信する業者と契約し、当会ホームページを通じて会員向けに、各種講演会や研修講座の無料配信サービスを行う。

## 5 地域社会への貢献を目的とする事業

### (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会に貢献することを目的とする。

対象者：昭和税務署管内の地域住民

実施計画のある事業

- ① 市内ブロック合同研修・講演会
- ② 愛知ブロック研修・講演会

### (2) 文化・芸術等に関する鑑賞会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、音楽鑑賞会、狂言鑑賞会などの文化・芸術等に関する鑑賞会を企画・運営し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

対象者：昭和税務署管内の地域住民

実施計画のある事業

- ① 支部合同狂言鑑賞会
- ② 女性部会主催プレミアムコンサート

## 6 会員の福利厚生に資する事業

### (1) 保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型総合保障制度やがん保険制度への加入を推進する。

保険事業は、公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人愛知県法人会連合会が提供している保険会社と連携し行う。

協力関係にある保険会社等

- ① 大同生命保険株式会社（経営者大型総合保障制度）
- ② A I G 損害保険株式会社（経営者大型総合保障制度、総合事業者保険等）
- ③ アフラック生命保険株式会社（がん保険、WAYS、EVER等）
- ④ 三井住友海上火災保険株式会社（貸倒保証制度）
- ⑤ 愛知県中小企業共済協同組合（生命傷害共済、経営者医療共済等）

### (2) 健康増進事業

当会会員企業の役員及び従業員等の健康増進・保守を目的として、人間ドック・生活習慣病予防検診等の斡旋を行う。

協力関係にある検査機関等

- ① 一般財団法人愛知健康増進財団
- ② 名古屋臨床検査センター
- ③ 一般財団法人全日本労働福祉協会東海支部

(3) 広告事業

当会が発行する広報誌に、会員企業の紹介及び福利厚生制度の案内や周知を目的として、会員企業や保険会社の広告を掲載する。

(4) 法人会加入のスケールメリットを生かした事業

- ① 会員企業の余暇支援として福利厚生制度のサポート
- ② 高速料金の割引制度としてETC利用の最適化支援サービス
- ③ 取引先・調達先の企業信用情報調査としての企業情報・格付情報照会サービス

## 7 会員の交流に資するための事業

会員支援のための親睦交流を目的に、次のような事業を行う。

- ① 役員研修会
- ② 日帰り研修・見学会
- ③ 懇親会・懇談会
- ④ ボウリング大会
- ⑤ 見学鑑賞会